

二〇二六年度 石田波郷記念

「はこべら」俳句大会（第二十六回はこべら賞部門）

作品募集要項

【投 句】 二句一組 何組でも可。未発表作品に限ります。

・「波郷を偲ぶ句」または今年のテーマ句（兼題「土」）より一句
今年のテーマ句の場合、「土」の字を詠み込んでください。

・四季雑詠一句

【投句料】 二句一組 千円（何組でも投句可。投句数に制限はありません。）

・砂町文化センター窓口でのお支払い、または、定額小為替か現金書留で
送付してください。切手は不可。

・領収書は大会作品集に同封します。

【大会作品集】 授賞式までに、投句者全員に送付します。

【選 者】 上田日差し・岸本尚毅・鈴木しげを・徳田千鶴子・能村研三（五十音順）

【賞】 石田波郷記念「はこべら」賞 一名

石田波郷記念館賞 一名

各選者による特選三句、入選十句

【投句規定】 ①規定の投句用紙。またはA4版用紙、原稿用紙でも可。

投句用紙はホームページからもダウンロードできます。

②郵便番号、住所、電話番号、氏名、大会作品集に掲載する名前を明記。

③作品は、はつきりと楷書で記入してください。

*投句作品は、原則、作者の表記通りに掲載させていただきます。

但し、明らかな誤字・脱字等については、校正を加えることがあります。

*正字・旧字・略字・異体字などの難字については、統一のフォントに
改めさせていただきます。

切り取って封筒に
貼り、宛先として
ご利用ください

投句先

〒136-0073

東京都江東区北砂5-1-7

江東区砂町文化センター

「はこべら」俳句大会

（第二十六回はこべら賞部門）宛

④未発表作品に限ります。二重投稿、類句・類想句や砂町文化センター
の定める募集要項に反するとみなされた場合などは、賞を取り消すこ
とがあります。

⑤記入いただいた個人情報 は大会事業以外に利用いたしません。

⑥投句作品のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める
権利を含む）及びこれから派生するすべての権利は主催者に帰属する
ものとします。

投句者は、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を
行使しないものとします。

【受 付】 二〇二六年八月九日（日）開始

【締 切】 二〇二六年一月一〇日（木）当日までに必着のこと。

【発 表】 二〇二七年二月中旬までに入賞者に直接通知します。

【授賞式】 二〇二七年三月十四日（日）午後一時より

江東区砂町文化センター 三階 研修室

【主 催】 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団

江東区砂町文化センター（石田波郷記念館）

【連絡先】 江東区砂町文化センター 電話 〇三―三六四〇―一七五一



砂町文化センター
ホームページ

*「新人賞部門」の募集については、石田波郷記念「はこべら」俳句大会（新人賞部門）
作品募集要項（砂町文化センターホームページ投句フォーム）を参照ください。